

2023 年度（ 2024 年 3 月 31 日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 及 び 預 貯 金	9,549	保 險 契 約 準 備 金	9,997
現 金	0	支 払 備 金	4,311
預 貯 金	9,549	責 任 準 備 金	5,685
有 価 証 券	349	再 保 險 借	245
株 式	349	そ の 他 負 債	28,743
有 形 固 定 資 産	490	借 入 金	25,400
建 物	353	未 払 法 人 税 等	20
その他の有形固定資産	136	未 払 金	579
無 形 固 定 資 産	5,913	未 払 費 用	2,597
ソ フ ト ウ ェ ア	5,189	預 り 金	5
その他の無形固定資産	723	資 産 除 去 債 務	125
代 理 店 貸	0	仮 受 金	15
再 保 險 貸	42,021	価 格 変 動 準 備 金	0
そ の 他 資 産	13,543	負債の部 合計	38,987
未 収 金	7,716	(純 資 産 の 部)	
前 払 費 用	5,416	資 本 金	27,500
預 託 金	343	資 本 剰 余 金	27,500
仮 払 金	16	資 本 準 備 金	27,500
そ の 他 の 資 産	49	利 益 剰 余 金	△20,393
繰 延 税 金 資 産	1,725	そ の 他 利 益 剰 余 金	△20,393
		繰 越 利 益 剰 余 金	△20,393
		株 主 資 本 合 計	34,606
		純資産の部 合計	34,606
資産の部合計	73,593	負債及び純資産の部合計	73,593

【貸借対照表の注記】

1. 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券（市場価格のない株式等）については移動平均法による原価法によっております。

2. 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物については定額法）によっております。

3. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

5. 保険料等収入（再保険収入を除く）は、原則として、収納があり、保険契約上の責任または保険期間が開始しているものについて、保険業法施行規則第69条第3項に基づき収納した金額を計上しております。

なお、収納した保険料のうち、当期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、当期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもの（以下、「既発生未報告支払備金」という。）のうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

6. 再保険収入は、出再対象の保険契約（以下、「出再契約」という。）に係る収支等を計上した期に、再保険契約に定める出再割合等に基づき受領する再保険金等を計上しております。なお、修正共同保険式再保険では、出再契約に係る新契約費相当額の一部として受領する出再手数料を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。

再保険料は、出再契約に係る収支等を計上した期に、再保険契約に定める出再割合等に基づき支払われる再保険料を計上しております。

なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金については、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積み立てとしております。

7. 当期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第 116 条第 1 項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第 4 条第 2 項第 4 号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については、保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 4 号に基づき、5 年チルメル式により計算しております。

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第 116 条及び保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 3 号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

8. 既発生未報告支払備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を 2023 年 5 月 8 日以降終了したことにより、平成 10 年大蔵省告示第 234 号（以下「IBNR 告示」という。）第 1 条第 1 項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR 告示第 1 条第 1 項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

（計算方法の概要）

IBNR 告示第 1 条第 1 項本則に掲げるすべての年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR 告示第 1 条第 1 項本則と同様の方法により算出しております。

なお、前期末においては、みなし入院に係る既発生未報告支払備金とみなし入院以外に係る既発生未報告支払備金に区分して計算していましたが、当年度中にみなし入院の入院給付金等の特別取扱を終了したことにより、みなし入院に係る既発生未報告支払備金をゼロと算出する方法に見直しております。

9. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。

10. (1) 主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金及び預貯金については主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
借入金	25,400	25,780	380
負債計	25,400	25,780	380

市場価格のない非上場株式（子会社及び関連会社株式を含む）については上記の表に含めておりません。市場価格のない非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、349 百万円であります。

(2) 主な金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

②時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
借入金	-	-	25,780	25,780
負債計	-	-	25,780	25,780

(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

①借入金

借入金については、元利金の合計額を、市場金利に当社の信用リスクに基づく一定の調整を加えた割引率で割り引いて時価を算出しており、レベル3の時価に分類しております。

(注)借入金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
借入金	-	-	2,750	3,850	18,800	-
合計	-	-	2,750	3,850	18,800	-

11. 有形固定資産の減価償却累計額は 221 百万円であります。

12. 関係会社に対する金銭債権の総額は 4,139 百万円、金銭債務の総額は 51 百万円であります。

13. (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の内訳は以下のとおりであります。

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	1,375 百万円
支払備金	1,171 百万円
危険準備金	654 百万円
資産除去債務	35 百万円
ソフトウェア	27 百万円
未払事業税	22 百万円
賞与引当金	22 百万円
繰延資産	20 百万円
その他	3 百万円

繰延税金資産小計 3,332 百万円

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 △1,375 百万円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △ 199 百万円

繰延税金資産合計 1,757 百万円

繰延税金負債

資産除去債務対応資産 32 百万円

繰延税金負債合計 32 百万円

繰延税金資産の純額 1,725 百万円

(2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次の通りであります。

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※1)	-	-	1,375	1,375
評価性引当額	-	-	△1,375	△1,375
繰延税金資産	-	-	-	-

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(3) 当年度における法定実効税率は 28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増減△1.5%であります。

(4) 当社は、朝日生命保険相互会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日)に従って法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

14. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 10 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 62 百万円であります。

15. 1 株当たりの純資産額は、629,200 円 37 銭であります。

16. 平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当期末残高は 41,821 百万円であります。

17. 当社は従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。当社の確定拠出制度への要拠出額は、18 百万円であります。

2023 年度

2023 年 4 月 1 日から
2024 年 3 月 31 日まで

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	65,228
保 険 料 等 収 入	64,938
保 険 料	24,486
再 保 険 収 入	40,452
そ の 他 経 常 収 益	289
そ の 他 の 経 常 収 益	289
経 常 費 用	78,237
保 険 金 等 支 払 金	30,405
保 険 金	1
給 付 金	5,286
そ の 他 返 戻 金	51
再 保 険 料	25,067
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	5,800
支 払 備 金 繰 入 額	2,413
責 任 準 備 金 繰 入 額	3,386
資 産 運 用 費 用	65
支 払 利 息	64
為 替 差 損	0
事 業 費 用	36,527
そ の 他 経 常 費 用	5,437
税 減 価 償 却 費 用	3,690
そ の 他 の 経 常 費 用	1,746
経 常 利 益 (△ は 経 常 損 失)	0
特 別 損 失	0
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	0
税 引 前 当 期 純 利 益 (△ は 税 引 前 当 期 純 損 失)	△13,009
法 人 税 及 び 住 民 税	△3,713
法 人 税 等 調 整 額	399
法 人 税 等 合 計	△3,313
当 期 純 利 益 (△ は 当 期 純 損 失)	△9,695

【損益計算書の注記】

1. 関係会社との取引による収益の総額は 284 百万円、費用の総額は 419 百万円であります。
2. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 4 百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 31 百万円であります。
3. 1 株当たりの当期純損失は、176,849 円 50 銭であります。
4. 再保険収入には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 32,351 百万円を含んでおります。
再保険料には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額 16,635 百万円を含んでおります。
5. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関係当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	朝日生命保険相互会社	100%	出資の受入 事務所の賃借 役員・出向者の受入 グループ通算の通算親会社等	増資の受入(注 1)	5,000	-	-
				グループ通算の適用による通算税効果額の受取予定額	3,738	未収金	3,738
				債務被保証(注 2)	25,400	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 当社の行った株主割当増資を 1 株につき 1 百万円で受け入れたものであります。

(注 2) 当社の銀行借入に対して、債務保証を受けているものであります。なお、保証料の支払は行っておりません。

(2) 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容(注 1)	取引金額(注 2)	科目	期末残高
親会社の子会社	株式会社 インフォテクノ 朝日	なし	システム開発・運用・保守の業務委託	システム開発費等の支払	2,243	未払金	443
						未払費用	57

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

(注 2) 取引金額には消費税等を含めておりません。